



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和5 (2023) 年

広報

ひらお

4 月号

No.1332

主な内容

- 2 新たな地域おこし協力隊員をご紹介します
- 3 7・8月採用の平生町職員を募集します
- 4-7 令和5年度平生町の予算
- 8-9 『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト
- 17-19 まちの話題

4月1日に曾根の思い出広場でふれあいそねさくらまつりが行われました。会場ではフードコートやマルシェ、バルーンアートの体験コーナーなどがあり、訪れた方は満開の桜とともにまつりを楽しんでいました。

新たな地域おこし協力隊員をご紹介します

新たな平生町地域おこし協力隊として、山根佑介さん（福岡県大野城市から移住）が着任しました。山根さんには、産業課に所属し『イタリアーノひらお』の観光PRやオリーブの特産品化に向けた業務を行っていただきます。

閩町役場地域振興課 ☎56-7120
閩町役場産業課 ☎56-7117

平生町地域おこし協力隊員

山根 佑介さん



地域おこし協力隊とは
人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図ることを目的とした国の制度を指します。

皆様はじめまして。山根佑介と申します。

私は、これまで料理店やホテル、地域コンサル業などに従事していましたが、そんな中、知り合いから地域おこし協力隊について紹介いただき、各地で募集している地域おこし協力隊の情報を調べる中で平生町を知りました。

平生町の募集業務が「イタリアーノひらおの観光PR」および「オリーブの特産品化」で、料理やコンサルなど私の前職の経験を発揮できる場であることや、小規模特設校である平生町の佐賀小学校が自分の子どもをのびのびと育てられる環境であることを知り、このたび平生町の地域おこし協力隊員として応募させていただきました。

平生町に初めて来たときには、スーパーが近く、水がきれいで住みやすいまちだという印象を受けました。

これから、オリーブレシピ開発や商品としての売り出し等平生町の魅力発信のための取組みを進めていき、1日でも早く皆様のお役に立てればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



亀山雄樹さん



花形武子さん

行政相談委員の委嘱
行政相談委員は、地域のみなさんの身近な相談相手として、行政（国や県、町など）サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、助言や関係機関に通知して問題の解決を図るための活動を行っています。
このたび、総務大臣から花形武子さんと亀山雄樹さんが行政相談委員として委嘱を受けられました。
任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までです。

7・8月採用の平生町職員を募集します 閩町役場総務課 人事班 ☎56-7111

試験職種	採用予定人数	採用予定日	受験資格
保健師	1人程度	7月1日以降	昭和57年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人（令和5年4月1日の年齢で40歳までの人）
土木・建築	1人程度	7月1日以降	昭和57年4月2日以降に生まれた人で次のいずれかの国家資格を有する人（令和5年4月1日時点で40歳までの人） ・1級または2級土木施工管理技士 ・1級または2級建築施工管理技士 ・1級または2級建築士
一般行政	若干名	8月1日以降	平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で 高等学校以上を卒業した人（令和5年4月1日の年齢で25歳から30歳までの人）

●申込受付期限 **5月8日**（期限内消印有効）

●試験日・場所・内容

試験	試験日	場所	内容
第1次試験	保健師 土木・建築	※書類審査：審査結果は5月中旬に通知します。	
	一般行政	5月28日	受験票を送付する際に通知します。筆記試験
第2次試験	保健師 土木・建築	5月28日	平生町役場 面接試験
	一般行政	6月下旬（予定）	

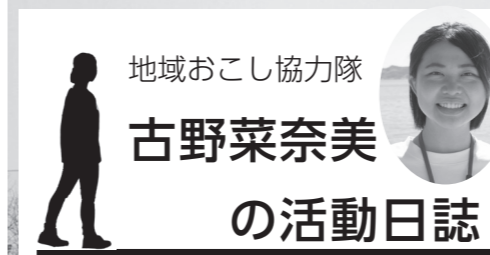
●申込方法

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」および「エントリーシート」に必要事項を記入し、郵送または持参により申し込んでください。一般行政の受験者は「返信用封筒」（長形3号、84円切手貼付、宛名記載のこと）を同封してください。保健師、土木・建築の受験者は「資格証明書、免許証の写し」を同封してください。なお、町ホームページにおいても受験申込書はダウンロードできますので、A4版白紙に黒字で両面印刷（短辺とじ）してご利用ください。

※ 連絡先（電話番号およびメールアドレス）を忘れずに記入してください。

※ 郵送の場合、封筒の表に「**受験申込書在中**」と朱書きし、簡易書留で送付してください。
（〒742-1195 平生町大字平生町210-1 平生町役場総務課人事班）

※ 持参の場合、午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。（日・祝日を除く）
詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。



いちにちだけの夕焼け商店街



こんにちは！地域おこし協力隊の古野です！
現在私は、noteというサイトで平生町の出来事をまとめる記事作成を行ったり、山口市へ行き平生町のPR活動などをしておりました。

また、3月10日には、10月から着任した吉井隊員と一緒に「いちにちだけの夕焼け商店街」というイベントを佐賀小学校で開催しました。このイベントは、平生町の人に平生町内の事業者で扱う商品を知ってもらいたい、子ども達に楽しんでもらいたいという思いから企画しました。準備期間が少なく、町内全域に告知が至らない部分や事業者の皆様へのお声がけが不十分であった点など、課題はたくさんありますが、ひとまず大盛況でイベントを終えることができました。

今後平生町内でたくさんのイベントができるように努力していきますのでよろしくお願いいたします！

閩町役場地域振興課 ☎56-7120 note記事はこちら▶



令和5年度 平生町の 予算

予算

一般会計
歳入歳出総額
58億300万円

第五次平生町総合計画の3年目を迎え、将来像である「自然豊かな活気あふれる幸せのまち 平生」の実現に向けて、希望をもって輝き続ける次世代につながる取組みを進めていきます。

総合計画の基本目標を踏まえ、少子化対策、地域資源を活用した地域ブランド戦略を重点施策事業と位置づけ、予算編成を行いました。

一般会計の主な特徴

一般会計の予算規模は、58億300万円の前年度と比較して1億1000万円、1.9%増加しています。道路橋梁補修事業や保健センター改修事業の増額が増加の主な要因です。

歳入では、町税は景気回復傾向等を踏まえ、前年度と比較して全体で約3300万円、2.6%の増額を見込んでいます。

また、地域が抱える多様なニーズや課題の解決に向けた財政需要に対応するため、財政基金から1億8510万4千円を

繰入れることとしています。

歳出では、少子化対策として、紙おむつ等の育児用品購入費用を支給する「カンガルーノひらお育児応援事業」を実施するほか、医療費無償化の対象を18歳までに拡充するなど、安心して出産・子育てができる環境を確保します。

また、地域資源を活用した地域ブランド戦略として、引き続き『イタリアーノひらお』の推進を図るため、地元農業高校との連携によるオーリーブの特産品化に向けた研究やシテイプロモーション事業による関係人口の創出など、さまざまな事業を展開します。

特別会計の主な特徴

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業では保険給付費が増加、介護保険事業では介護給付費が減少する見込みです。

特別会計全体（下水道・漁業集落環境整備事業を除く）では、前年度と比較して80万4千円減少しており、一般会計からの繰入金は752万2千円増加しています。

企業会計の主な特徴

下水道事業特別会計および漁業集落環境整備事業特別会計は、地方公営企業法の適用により、本年4月から下水道事業会計へ移行しました。

下水道事業会計の予算規模は、11億6048万円となり、前年度と比較して2億6952万2千円増加しています。

企業会計への移行に伴い、減価償却費などの現金を伴わない費用を計上したことによるものです。

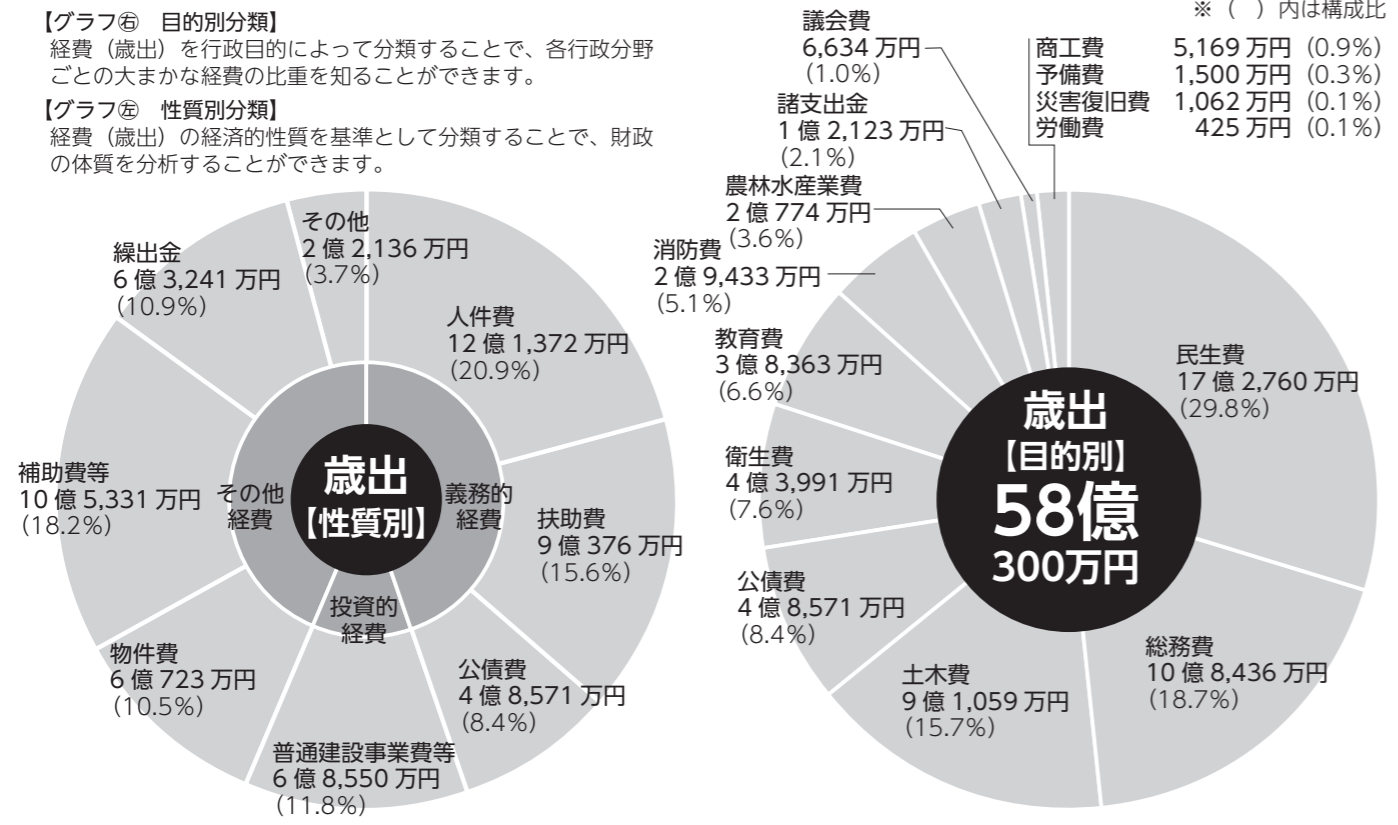
一般会計歳出

【グラフ④ 目的別分類】

経費（歳出）を行政目的によって分類することで、各行政分野ごとの大まかな経費の比重を知ることができます。

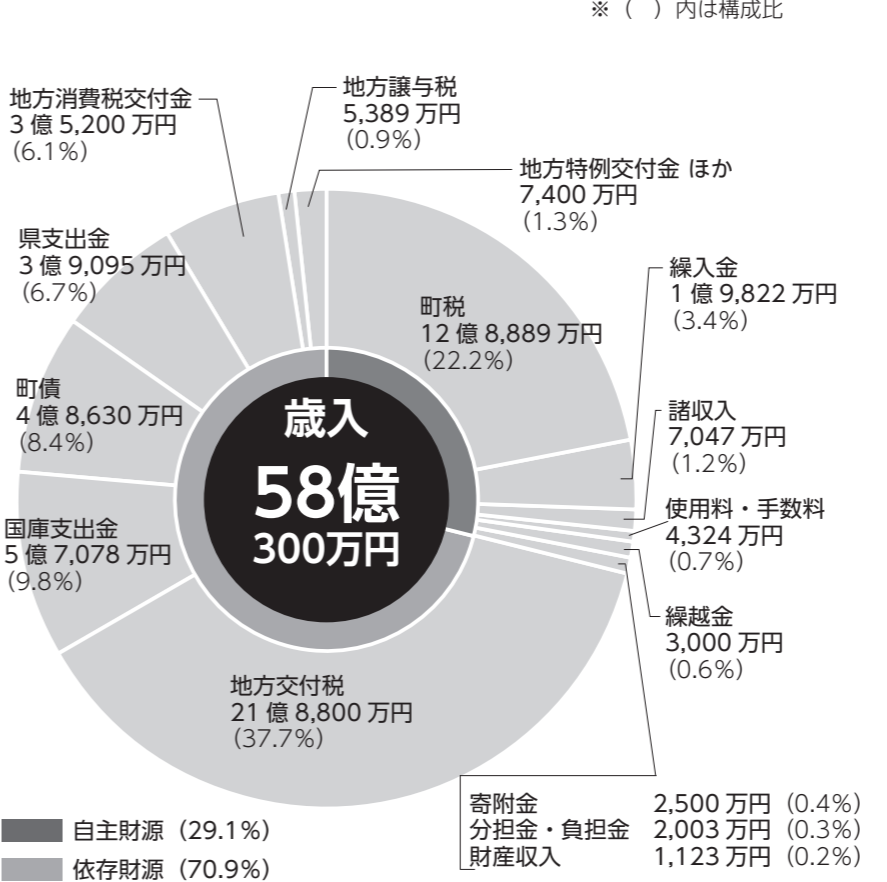
【グラフ⑤ 性質別分類】

経費（歳出）の経済的性質を基準として分類することで、財政の体質を分析することができます。



一般会計歳入

※（ ）内は構成比



一般会計
歳入歳出総額
58億300万円

用語解説

歳入

- 〔町税〕町民税や固定資産税などの税金
- 〔繰入金〕基金などから繰り入れたお金
- 〔使用料・手数料〕施設の使用料や住民票の発行手数料など
- 〔繰越金〕前年度から繰り越したお金
- 〔地方交付税〕町の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 〔国庫支出金〕国からの補助金や負担金
- 〔町債〕国や銀行からの借入金
- 〔県支出金〕県からの補助金や負担金
- 〔地方消費税交付金〕地方消費税から配分されるお金

歳出（目的別）

- 〔民生費〕高齢者や障がい者、児童などの福祉向上
- 〔総務費〕住民登録や町税の賦課徴収、庁舎管理、防犯対策、選挙など
- 〔土木費〕道路、公園、河川の整備など
- 〔公債費〕借り入れた町債の返済
- 〔衛生費〕健康増進、疾病予防、環境対策など
- 〔教育費〕学校教育、生涯学習、スポーツ振興など
- 〔消防費〕消防、防災対策など
- 〔農林水産業費〕農業、畜産業、水産業の振興など
- 〔議会費〕議会運営
- 〔商工費〕産業政策、商工業、観光振興など
- 〔労働費〕勤労者支援など

歳出（性質別）

- 〔人件費〕職員の給料や手当、議員の報酬など
- 〔扶助費〕福祉や医療に関する障がい者の支援、児童手当など
- 〔普通建設事業費等〕道路や公園、学校、保育園の建設および災害復旧など
- 〔物件費〕旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など
- 〔補助費等〕補助金や負担金など
- 〔繰入金〕特別会計の収入を補う経費

④記事内の金額は1万円未満を端数処理しているため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

1 魅力と活気あふれるまちづくり

【産業・観光・移住定住】



イタリアーノひらお シティプロモーション事業

関係人口創出事業

予算額 1,190万円
平生町のまちの魅力を発信するため、SNSの活用、プロモーションビデオの作成、オンラインイベント・メルカートの開催やツアーの実施等により、関係人口の創出を図ります。

アートプロジェクト

予算額 30万円
「イタリアーノひらお」の一環として、アート活動による地域活性化を図る取組みを行います。

丸山海浜パーク利用促進事業

予算額 1,002.1万円
丸山海浜パークのトイレおよびシャワー室を、利用しやすい施設となるよう改修を行います。

オリーブ特産品研究事業

予算額 10万円
地元農業高校との連携により、オリーブの特産品化に向けた研究を実施します。



イタリアーノひらお PR 事業

予算額 120万円
イタリアーノひらお事業をさらに広く町内外に周知するため、紙媒体に定期記事を掲載します。

2 ひとが輝くまちづくり

【子育て・教育】

カンガルーノひらお育児応援事業

予算額 200万円
子育て家庭の経済的負担軽減と安心して出産・子育てができる環境の確保を目的として、乳児を養育する保護者に対し、紙おむつ等の育児用品購入費用を支給します。



保健センター改修事業

予算額 6,751万円
施設の長寿命化を図る観点から大規模改修工事を行います。



山口県学校芸術文化ふれあい事業

予算額 30万円
優れた舞台芸術を鑑賞する機会をつくることで、豊かな情操や感性を持つ児童生徒を育成します。

地域コミュニティ創出支援事業 (キッズサッカー教室)

予算額 12万円
我がまちスポーツであるサッカーを子どもたちに広めるためレノファ山口のご当地選手を呼び、サッカー教室を開催します。



学校施設整備事業

予算額 2,353.5万円
老朽化が進みつつある各校の設備点検を行い、計画的な改修工事により、児童生徒の安全・安心を確保します。平生中においては、多目的トイレ、生徒玄関の改修、段差解消補助器具の整備によりバリアフリー環境を整備します。

令和5年度予算 主な事業

3 生涯安心なまちづくり

【福祉・医療・健康】

地域福祉推進体制強化事業

予算額 800万円
地域共生社会の実現に向けたまちづくりを推進するため、社会福祉協議会との連携により、地域福祉を支える担い手の育成および他機関協働のシステムづくりに取り組みます。

福祉医療対策（こども）医療費助成事業

予算額 2,667.6万円
小学生から中学生までを対象に、引き続き保険適用医療費の自己負担分を助成する制度を実施します。令和5年度から、対象を18歳まで拡充し、すべてのこどもが医療を無料で受けられるようにします。



いきがい助け合い応援事業

予算額 128.8万円
地域のボランティアによる日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いやそれぞれの「特技」を活かした社会参加など、地域の助け合い活動を推進します。



4 安全で快適に暮らせるまちづくり

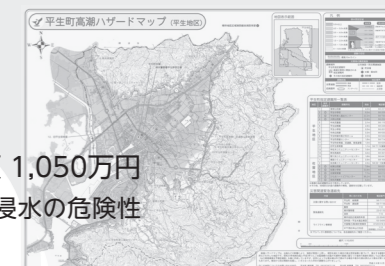
【防災・防犯・環境・都市基盤】

EV スタンド設置工事

予算額 2,000万円
地球温暖化対策の取組みとして、電気自動車の普及を図るため、町内に未整備のEVスタンド等を設置し、利便性の向上と温室効果ガスの削減に努めます。

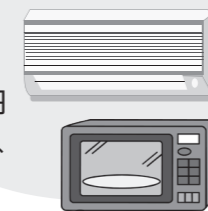
高潮ハザードマップ作成

予算額 1,050万円
想定し得る最大規模の高潮に更新し、浸水の危険性について周知します。



省エネ家電等買換え促進事業

予算額 270万円
省エネ性能の高い家電等への買換えを促進し、家庭からの地球温暖化対策を推進します。



野島樋門ポンプ整備事業

予算額 737万円
異常気象による浸水被害を防ぐため、ポンプを整備し住民の生命・財産の安全を確保します。

EV（電気自動車）導入事業

予算額 260.1万円
地球温暖化対策の取組みとして、電気自動車を導入します。また、一時的な電力供給も可能なよう、蓄電池としての活用にも備えます。

5 未来へつなぐまちづくり

【行財政・協働】

申請書作成支援システム導入事業

予算額 368.1万円
マイナンバーカード等の活用により、窓口における申請書作成の支援を行い、手書きを減らすことで、対応時間の縮減や住民の利便性の向上を図ります。

情報発信および電子申請システム導入事業

予算額 252.2万円
SNSの活用により、情報発信と電子申請を拡充することで、住民の利便性の向上を図り、自治体DXを推進します。

新庁舎整備事業

予算額 1億1,798.2万円
進入路および駐車場の整備を行うほか、屋外トイレ棟や連絡通路の施工を行います。



地域力創造アドバイザー (人材育成に向けた連携事業)

予算額 560万円
平生の魅力や価値の向上に取り組むため、地域活性化の取組みに関する知見やノウハウを学び、人材育成を図ります。

主な建設事業



事業名	金額
町道法面対策工事	8,000万円
漁港海岸保全施設整備事業	5,250万円
道路橋梁補修事業	4,000万円
町営住宅改修事業	3,600万円
単独町道改良事業	2,800万円
単独土地改良事業	2,600万円
単独河川改修事業	2,500万円
町営住宅解体事業	2,117.6万円
大内川総合流域防災事業	2,000万円
地域交流センター整備事業	1,300万円
単独下水道改修事業	900万円
下水道事業（企業会計）	1億6,627.5万円

『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト

マイホーム取得で20万円(佐賀地区は50万円)を補助！三世代同居・隣居の場合は50万円！
さらにUターンした世帯(※)には10万円を加算！※補助要件を満たしている必要があります。

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯および三世代で同居・隣居を希望する人のマイホーム取得に対して、補助金を交付します。

対象世帯の要件

- ①夫婦いずれか、もしくは子と同居、扶養しているひとり親世帯の親が、マイホーム引渡し時に、40歳以下であること(三世代同居・隣居は除く)
- ②町内にマイホームを取得し、居住または三世代で同居・隣居すること
- ③住民登録を行い、永住または10年以上マイホームに居住する意思があること
- ④入居者が暴力団員等でないこと
- ⑤市町村税を滞納していないこと

対象住宅

- ①令和5年4月1日以降に引渡しを受けたもの
 - ②居住を目的とし、玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
 - ③マイホーム取得に要した費用が50万円以上であること
- 申込みについて**
マイホーム建設・購入・リフォームの契約を締結した後から申し込みでき、補助金は居住を開始し、実績報告後に交付します。【予算の範囲内で助成】

補助金の額(①と②をあわせて申請することはできません)

①若者世帯(夫婦と子からなる世帯、夫婦のみの世帯またはひとり親世帯)が単独でマイホームを取得する場合

マイホームの取得(新築、建売住宅、中古住宅の購入)	20万円(佐賀地区の場合:50万円)	
世帯の子 ※町外からの転入世帯のみ	中学校就学前の1人目	5万円(佐賀地区の場合:10万円)
	2人目以降(1人につき)	10万円(佐賀地区の場合:20万円)
軽自動車(住所変更・新規登録)※町外からの転入世帯のみ	1台につき2万円	
町内に親世帯が居住している場合(Uターン) ※町外からの転入世帯のみ	10万円	

②三世代で同居・隣居する場合

マイホームの取得(新築、建売住宅、中古住宅の購入、既存住宅のリフォーム)	50万円
--------------------------------------	------

新婚生活を平生町でスタートさせると最大30万円を補助します！

さらに夫婦いずれも30歳未満の新婚夫婦には、最大60万円を補助します！

結婚新生活応援事業

町内への定住促進と将来的な少子化の解消を図るため、新婚世帯の住宅取得や賃借または引っ越しの際に要した費用の一部を補助します。

主な対象要件

補助金交付後、3年以上平生町に定住する意思があり、次の要件を満たす新婚夫婦

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を受理された夫婦で、受理日における年齢が夫婦いずれも39歳以下であること
- ②夫婦いずれも申請時に取得または賃借した町内の住宅に居住し、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ③最新の所得証明書による夫婦の総所得金額の合計が500万円未満であること
- ④夫婦いずれも町税などの滞納がないこと
- ⑤夫婦いずれも過去に本町および他の自治体で、この事業の補助を受けていないこと

補助金の額

【30～39歳の夫婦】1夫婦につき最大30万円

【30歳未満の夫婦】1夫婦につき最大60万円

※いずれも予算の範囲内で助成

補助対象経費

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに要した次の費用を補助します。

- ①新たに住宅を取得(新築・建売・中古)した際に要した費用
- ②新たに住宅をリフォーム(建売、中古)した際に要した費用
- ③新たに住宅を賃借した際に要した費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ④夫婦が暮らす住宅へ引っ越しの際に要した費用(引っ越し業者や運送業者に支払った費用)

平生町は、若年層を中心に定住促進を図る

“『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト”を積極的に推進します！！

空き家を利活用して移住者を増やそう！

空家バンク事業

町内の利活用可能な空き家を、不動産関係団体と連携して、町外からUJIターンを希望する人に紹介し、定住促進を図る目的で実施している事業です。

売買もしくは賃貸可能な空き家をお持ちの人は、ぜひ空家バンクに登録をお願いします。

※随時、登録を受け付けています。

※廃屋や老朽化の著しい家屋は登録できませんので、ご了承ください。

空き家をきれいにする費用を補助します！

空家リフォーム助成事業

空き家の利活用を促進するために「空家バンク」に登録した空き家のリフォームや家具などの不要物の撤去費用の一部を助成します。

※空家バンク登録後、リフォームを行う前に、申込みが必要です。

補助金の額【予算の範囲内で助成】

リフォーム費用	対象費用の2分の1	上限30万円
		新規就農・漁業者の場合:上限40万円
不要物の撤去費用	対象費用の全額	上限10万円
		新規就農・漁業者の場合:上限20万円

住宅ローン【フラット35】

住宅取得による経済的負担を軽減するため、「若者定住促進住宅事業」および「空家リフォーム助成事業」を利用する人に対して、次の要件を満たす場合、住宅ローン【フラット35】の金利の優遇措置(当初5年間の金利を0.25%引き下げ)を受けることができます。ぜひご検討ください。

事業名	要件
地域連携型【若年子育て世帯による住宅取得】	・夫婦いずれかが40歳以下であること
地域連携型【三世代同居・隣居による住宅取得】	・入居後5年間、同居状況の確認に協力できること
地域連携型【UJIターンによる住宅取得】	・町外から転入し、住宅を取得すること

手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページをご覧ください。

圃町役場地域振興課 ☎0820-56-7120

【町ホームページ】<http://www.town.hirao.lg.jp/>(各種様式等ダウンロード可)

令和5年度 がん検診・健診 等のお知らせ [11~14ページ]

がんは、早期発見と早期治療で90%以上が治ります。
自覚症状がない元気なときに検診を受けることが大切です。
家族のため、自分のために、年に1度は検診・健診を受けましょう。

受診の方法

① 町保健センターへ申込み

●いずれかの方法で、申し込んでください。

- ◇ 申込書を持参
町保健センター、佐賀出張所
- ◇ 電話
町保健センター ☎56-7141
- ◇ 郵送 〒742-1102
平生町大字平生村178 平生町保健センター

- ◇ メール
hoken@town.hirao.lg.jp
(町健康保険課保健班)
- ◇ 町ホームページ
http://www.town.hirao.lg.jp/
topics/gan_kenshin.html



② 受診

● 集団検診・健診

◇ 実施日時および場所

日程	時間	場所
7月19日(木)	8:30 ~ 11:30	平生まち・むら地域交流センター
7月20日(金)		
10月13日(金)		
10月14日(土)		

● 個別検診・健診

◇ 実施期間および場所

期間	場所
4月1日(土)~令和6年3月31日(日)	指定医療機関

● 受診票(券)発送時期

◇ がん検診等受診票

【集団検診】 検診日の1週間前に送付します。

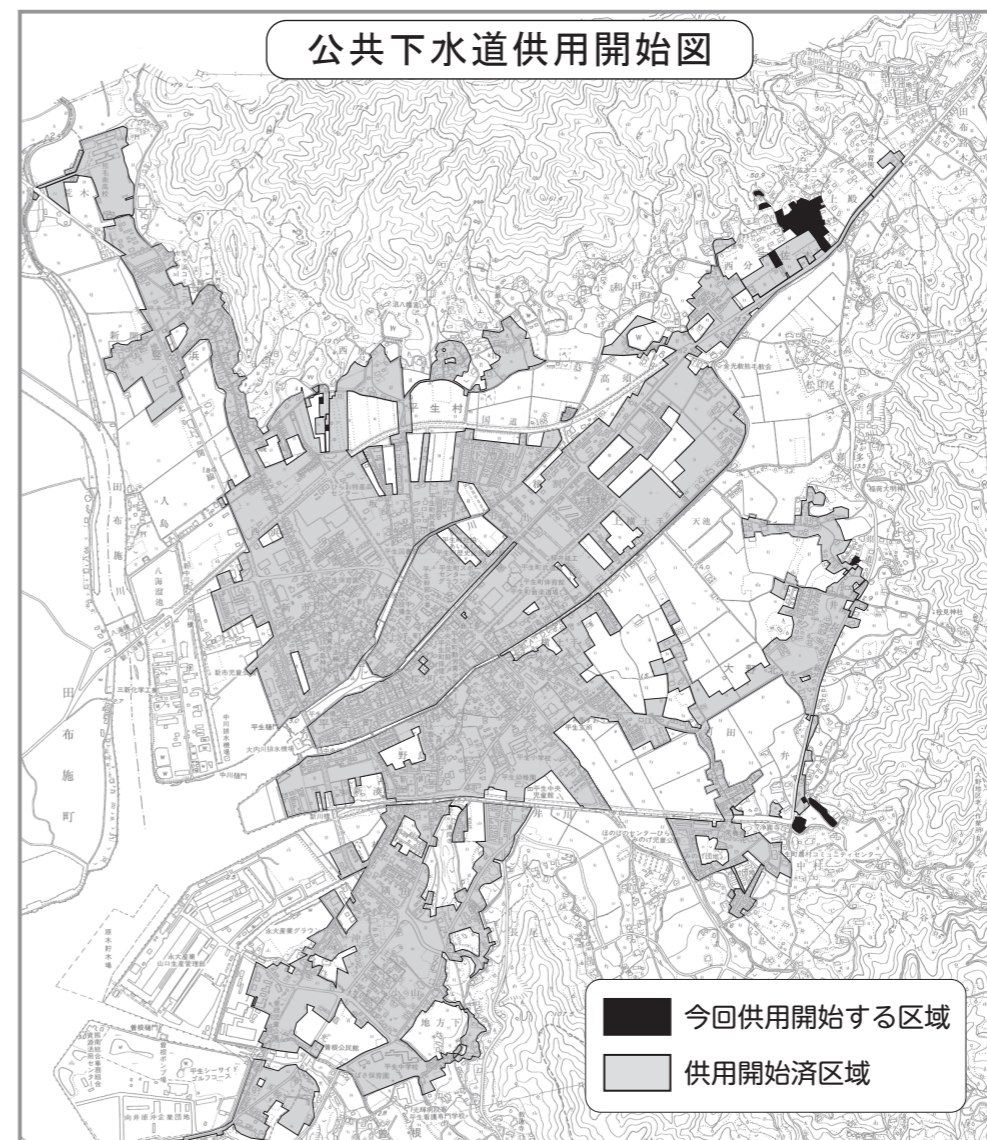
【個別検診】 申込受付後、随時送付します。(乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス健診)

◇ 国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査・協会けんぽ被扶養者の特定健診の受診券

【集団健診・個別健診】 ※個別健診については、町保健センターへの申込みは不要です。

- ・ 国民健康保険特定健康診査：5月中旬送付予定
- ・ 後期高齢者医療制度健康診査：4月下旬送付予定
- ・ 協会けんぽ被扶養者の特定健康診査：4月中旬送付予定

③ 結果通知



下水道の区域が 拡大します

岡町役場建設課 ☎(56)7118

4月1日から次の区域について、下水道の供用が開始されます。これに伴い、新たな供用開始区域内にお住まいの人は、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備(公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど)を設置する必要があります。また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。これは、下水道が使用できる区域になった日から3年以内に行っていただくことに

受益者負担金について

下水道は道路や公園などと違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くこととなります。そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人(受益者)に、費用の一部を負担していただくこととなります。●負担金は一度限り 負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるものではなく、一度限りのものです。●申告制について 負担金は、間違いなく運用するために申告制になっ

ています。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認の上、期限までに申告してください。●受益者・金額・納付方法 区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます(一括納付もできます)。また、第1期の納期は7月末日となります。

個別検診・健診等実施医療機関一覧表

各検診・健診を受診できる医療機関に
○印または●印がついています。(●印は要予約)

医療機関名	検診・健診名	電話番号	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎	生活保護健康診査
平生町	向井医院	0820-56-2106			●	●	●
	おきの内科 糖尿病クリニック	0820-56-7733			●	●	●
	平生クリニックセンター	0820-56-2000	●		●	●	●
	光輝病院	0820-58-1111 【2日前までに要予約】			●	●	●
	みつおかクリニック	0820-58-5010 【受診の受付時間】 午前 8:00～10:30 午後 14:30～15:30 困、缶は午前のみ			○	○	○
	たけの子クリニック	0820-25-3341			●		●
柳井市	優クリニック	0820-22-0317		○			
	周東総合病院	0820-22-3456 【予約電話の受付時間】 月～金 13:00～16:00	●	●			
光市	梅田病院	0833-71-0084		○			
	みちがみ病院	0833-72-3332		○			
	光市立大和総合病院	0820-48-2111 【予約電話の受付時間】 月～金 13:00～17:00	●	●			
	光市立光総合病院	0833-72-1000	●				
	光中央病院	0833-72-3939	●				
	兼清外科	0833-71-0800	●				

※国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、協会けんぽ被扶養者の特定健康診査の実施医療機関は、個別に届く案内をご覧ください。

※周東総合病院と光市立大和総合病院の個別検診実施期間は4月中旬～令和6年3月中旬です。

※令和5年度の前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診の個別検診は、保健センターへ申込受付後、受診票を送付します。(医療機関での受診票の備え付けは行いません)

がん検診等無料クーポン券

本年度は次の対象者に無料クーポン券を4月上旬に送付しています。

検診の種類	対象者
乳がん検診・肝炎ウイルス検診	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ

「個人情報について」

- ・検診結果を治療目的のために医療機関等において利用することに同意の上、受診してください。
- ・検診結果により、必要に応じて町保健センターから精密検査の受診勧奨等を行う場合があります。
- また、検査結果については、匿名化した上で町の検(健)診統計への活用や、国への検(健)診結果報告として提出しますのでご了承ください。

検診・健診の内容

検診・健診名	内容	令和5年4月1日 時点の年齢	自己負担額	
			集団検診	個別検診
胃がん検診	胃部X線検査(バリウム)	40歳以上	1,600円	—
大腸がん検診	便潜血反応(検便)検査(2日間)	40歳以上	300円	—
結核・肺がん検診	胸部X線検査	40歳以上	400円	—
	喀痰細胞診検査(※1)	50歳以上	600円	—
乳がん検診(※2)	乳房X線検査	40歳以上	1,300円	2,500円
子宮頸がん検診(※2、3)	子宮頸部検査	20歳以上	1,100円	2,200円
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	50歳～74歳	500円	1,000円
肝炎ウイルス検診	血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	40歳以上 ※一度も検査を受けたことがない人	—	健診と同時 1,100円 単独実施 1,700円
若者健診		18歳～38歳	1,700円	—
国民健康保険特定健康診査		40歳～74歳(※5)	無料	無料
後期高齢者医療制度健康診査	問診、診察、計測、血液検査、 尿検査など	75歳以上(※5)	500円	500円
生活保護健康診査(※4)		40歳以上(※5)	無料	無料
協会けんぽ被扶養者の 特定健康診査		40歳～74歳(※5)	無料	各医療機関 による

※1 喀痰細胞診検査の申込みは不要です。集団検診当日に実施する問診の結果、喀痰細胞診検査の対象となった場合、受診することができます。

※2 令和4年度中に町の実施する検診を受けていない人

※3 子宮頸がん検診の集団検診は7月20日困、10月14日缶のみ実施します。

※4 生活保護世帯の人は、「医療依頼証」を提示することにより各種検診等の自己負担額が全額免除されます。受診を希望される場合は、事前に町保健センターへご連絡ください。

※5 令和5年度到達年齢(後期高齢者医療制度健康診査は受診時の年齢)

検診名	注意事項
胃がん検診	検査前日、当日は飲食の制限があります。 【申込みできない人】 ・胃または十二指腸の病気の治療中または経過観察中の人 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・バリウム製剤に対し、過敏症の既往歴がある人または飲み込みが困難な人 ・自力で立位を保持することや撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な人
大腸がん検診	【申込みできない人】大腸の病気の治療中、または経過観察中の人
結核・肺がん検診	・肺がん検診のうち65歳以上の人は、結核検診が含まれます。 ※感染予防法により受診する義務があります。 ・喀痰細胞診検査の対象は、タバコを吸っている(吸った)年数×1日の平均本数=600以上の人 【申込みできない人】妊娠中または妊娠の可能性のある人
乳がん検診	【申込みできない人】 ・心臓ペースメーカー装着中の人、豊胸手術後の人、妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の人および断乳後1年未満の人
子宮頸がん検診	月経期間中は避けましょう。

国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査および協会けんぽ被扶養者の特定健康診査は、個別に届く案内をご覧ください。

健康保険の適正な給付にご協力ください

交通事故などによる傷病の治療に健康保険を使ったときは届出が必要です

交通事故など、第三者の行為による傷病で医療機関などにかかった場合、治療費は原則として第三者（加害者）が負担することになります。健康保険を使って治療した場合は、必ず届出をしてください。

接骨院・整骨院（柔道整復師）での施術は治療の場合に限り健康保険が適用されます

健康保険は治療を目的としたものであり、柔道整復師による施術は、健康保険の対象にならない場合があります。施術を受ける際には負傷の原因を正確に伝え、健康保険が適用されるか事前に確認しましょう。

健康保険の療養費は、加入者の保険料などから支払われています。医療費の適正な支出のため、次のことにご注意ください。

健康保険が使えるもの

- ▷ 医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、ねんざ（肉離れを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき
- ▷ 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

健康保険が使えないもの

- ▷ 疲労性・慢性的な要因による肩こりや筋肉疲労
- ▷ 脳疾患後遺症などの慢性病や症状改善の見られない長期の施術
- ▷ 病院や診療所などで同じ負傷部位を治療中のもの
- ▷ 労災保険が適用される仕事や通勤途中での負傷

治療を受けるときの注意

- ▷ 柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名してください。
- ▷ 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ▷ 領収書は必ず保管し、保険者からの医療費通知で金額・日数などの確認をしてください。

③健康保険を使って柔道整復師による施術を受けたときは、保険者から治療内容について照会する場合があります。ご自身で回答できるよう、負傷部位・施術内容・施術日の記録、領収書などの保管をお願いします。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度について】

☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

【その他健康保険について】

☎各健康保険の保険者

平生町地球温暖化防止活動推進員を募集します

町では、地球温暖化防止に向けた地域からの取組みを推進するため「地球温暖化防止活動推進員」を募集します。地球温暖化防止活動に熱意と識見がある方からの応募をお待ちしています。

推進員の任期	令和5年6月1日～令和7年5月31日（2年間）
推進員の主な活動内容	地域イベント出展への協力、温暖化防止の普及・啓発、温暖化に関する研修会への参加など
募集期限	5月12日金
応募要件 (全ての要件を満たす方)	①平生町内在住または県内在住者で平生町に勤務されている方 ②満18歳以上の方 ③地球温暖化防止に熱意と識見を有する方 ④平生町、山口県、山口県地球温暖化防止活動推進センター等の行う事業等に協力し、活動できる方
応募方法	町役場環境政策室、佐賀地域交流センターに備え付けの応募用紙または町ホームページからダウンロードした応募様式に必要事項を記入し、町役場環境政策室窓口までご提出いただくか、FAX、電子メールによりご提出ください。
その他	○推進員になられたことにより、何らかの権限を得るものではありません。 ○推進員活動は無償です。 ○推進員氏名および市町名のみ、県公式ホームページ等で公表します。
応募書類提出先および問合せ先	町役場環境政策室 ☎56-7126 FAX 56-7123 E-mail: kankyo@town.hirao.lg.jp

令和5年度 がん検診等申込書

申込期限【集団検診】6月23日金まで（7月実施分）／9月22日金まで（10月実施分）
【個別検診】随時

住所 平生町大字 (自治会)	記入日 令和 年 月 日 電話番号 - -
-------------------	--------------------------

フリガナ 氏名 生年月日	性別	【集団検診】 受診希望日	胃	大腸	結核・肺	乳	子宮	前立腺	肝炎	若者健診	国保特定健診	後期高齢者 健康診査	被扶養者 特定健診	協会けんぽ 協会のけんぽ
ヒラオ ハナコ 平生 花子 大正・昭和・平成 30年12月30日	男・女	7月19日(日) 10月20日(日)	集団	集団	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年月日	男・女	7月19日(日) 10月20日(日)	集団	集団	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年月日	男・女	7月19日(日) 10月20日(日)	集団	集団	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年月日	男・女	7月19日(日) 10月20日(日)	集団	集団	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団	集団

※子宮頸がん検診の集団検診は7月20日(日)、10月14日(日)のみ実施します。
※集団検診の場合、検診時間を30分単位でご案内します。
時間の指定は可能ですが、受付人数に限りがありますので早めにお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症の影響のため、日程等が変更になることがあります。
変更内容については、広報、お知らせ版、町ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

がん検診、若者健診、生活保護健康診査について
☎町保健センター ☎56-7141
国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査について
☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115
協会けんぽ被扶養者の特定健康診査について
☎全国健康保険協会山口支部保健グループ ☎083-974-1501

寄贈 平生ライオンズクラブ 幼稚園・保育園新入園児に交通安全ワッペン 小学校新入児童にものさし



贈呈式（3月9日／平生まち・むら地域交流センター）平生ライオンズクラブの松浦圭記会長（写真：前列左から2番目）から、各園長・校長に手渡されました。

寄贈 山口県トラック協会柳井支部 小学校新入児童に黄色い雨傘 中学校新入生徒にサイクルセーフティライト



贈呈式（3月9日／平生まち・むら地域交流センター）山口県トラック協会の藤合拾人副会長（写真：左から2番目）から、各校長に手渡されました。

寄贈 平生町観光協会 小学校新入児童に「イタリアーノひらお かんぶうくん リフレクターチャーム」



贈呈式（3月9日／平生まち・むら地域交流センター）平生町観光協会の森脇弘司会長（写真：前列左）から、各校長に手渡されました。

春の薬膳料理教室

3月1日に大野地域交流センターで春の薬膳料理教室が行われ24名が参加しました。

この日は薬膳料理研究会の会員が講師となり、料理に使われる素材の効能について説明を受けた後、（りんごは動脈硬化予防に、生ハムは疲労回復や風邪予防に効果がある）りんごの生ハムロール等を作りました。

教室に参加した人からは「食材の効果を学べた」「参加して良かった」などの感想がありました。



平生小学校吹奏楽部 有終の美

3月3日に、平生小学校の体育館で吹奏楽部の発表会が行われました。平生小学校吹奏楽部は、令和4年度をもって活動を終了したため、今回が最後の演奏会となりました。

部員のみなさんは、会場に集まった児童や保護者を前に、この日のために練習してきた成果を存分に発揮した素晴らしい演奏を披露し、演奏終了後には観客から惜しみない拍手が送られました。



平生町文化協会は、町内で活動する芸術・文化団体の協力のもと、町民文化の向上と振興を目的とした団体で、平生町の秋の行事として恒例になっている「平生町総合文化展」を主催しています。

令和二、三年度は、コロナ禍の影響でやむなく中止とした「平生町総合文化展」でしたが、令和四年度には、開催場所を町体育館に変更するなど、の感染対策を講じた上で、三年ぶりに開催することができました。

平生町文化協会では、こうした「平生町総合文化展」を中心に、町の芸術・文化活動を担う会員を募集しています。

会員種別には、団体会員と個人会員があります。町内で活動する文化・芸術団体に加入し、個人で活動していただける方も加入できます。

加入されますと、年に一度の研修視察への参加や「文化の芽成事業」により、団体の補助を受けることができます。

加入をご希望の方は、事務局（町教育委員会社会教育課内）までご連絡ください。

ぜひ、一緒に町の文化・芸術を盛り上げていきましょう。

平生町教育委員会 社会教育課
☎56-60083



No.301
生涯学習推進だより
町の文化・芸術を
一緒に盛り上げていきませんか
平生町文化協会



国民年金保険料の支払いは前納がお得

本年度の国民年金保険料は、月額16,520円です。

保険料の支払いは割引のある前納（まとめて前払い）がお得です。納付書は4月上旬に日本年金機構から送付される予定です。

支払方法	6カ月前納 【上期】4月～9月分 【下期】10月～令和6年3月		1年前納 4月～令和6年3月分		2年前納 4月～令和7年3月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月現金で納付	99,120円	—	198,240円	—	402,000円	—
現金で前納	98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円

※2年前納の納付書は同封しておりませんので、希望する場合はご連絡ください。

※前納の納付期限は5月1日（6カ月前納【下期】を除く）ですので、お早めにご手続きをお願いします。

國徳山年金事務所 ☎0834-31-2152 國町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

アクアリオピッコロ【メダカの水槽】

3月19日に平生まち・むら地域交流センターでアクアリオピッコロ（メダカの水槽作り）が開催され、親子連れなど多くの人に参加しました。

この日はセンター職員が講師となり、メダカの飼育方法について講義を受けた後、小型のキャンディポットに水生植物、底砂、巻貝やメダカを入れてオリジナルのアクアリオピッコロを制作しました。講座に参加した人からは「楽しかったです。いろんな種類のメダカを飼ってみたいです」等の感想がありました。



立志の集い

3月22日に平生中学校で2年生全員を対象に「立志の集い」が行われました。立志を迎えた一人ひとりが、これまで支えてくれた家族や地域の方々、友人や先生への感謝とともに、未来への新たな「誓い」を発表し、全員合唱などが披露されました。

この集いで、次のステップへと飛び立つ生徒たちが、未来に向かって大きく輝く『未来への足跡』をしっかり残してくれました。



佐賀地域交流センターまつり

3月25日に、佐賀地域交流センターで「第2回佐賀地域交流センターまつり」が行われ、多くの方が参加しました。

会場は、お好み焼きやピザなど多くの出店や、小学生やセンター利用者によるステージ発表などがあり、どのブースも大盛況でした。

今回のお祭りは4年ぶりということもあり、来場した人は、久しぶりのお祭りを楽しんでいました。



お花見会

4月1日に大野地域交流センターグラウンドで大野お花見会が行われました。

オープニングでは、尺八とキーボードの演奏があり、会場は雅な雰囲気になりました。

会場では、フォトスタンドづくりやパン食い競争、グランドゴルフのニアピン大会などが行われ、参加者はグラウンド周りの桜を眺めながら、楽しんでいました。



まちの話題

落語鑑賞会

3月8日に、曾根地域交流センターで平生町老人クラブ連合会主催の落語鑑賞会が行われました。

この日は山口大学落語研究会のみなさんが演者となり、漫談や落語が披露され、観客は演者の軽快な語り口や所作に終始ひきこまれていました。

落語を鑑賞した人は「話がとてもおもしろかったです。これまで落語を聞くということがなかったので、良い機会でした」と話していました。



サザンセト魅力発見 MAP 立看板を設置

3月10日に、道の駅「上関海峡」で魅力発見 MAP の立看板贈呈式が行われました。この看板は、平生小学校と佐賀小学校の児童がサザンセトの魅力（食・イベント・風景など）について紹介した MAP から制作されたもので、看板を受け取った高津京介駅長（写真右から3番目）は「道の駅には年間約18万人が訪れます。道の駅を訪れた方に MAP や看板等により情報発信をしていきたいです」と話されました。



インテリア小物手づくり教室

3月11日、平生まち・むら地域交流センターで教育委員会主催の生涯学習講座「インテリア小物手づくり教室」が開催され、9名の参加者がアロマディフューザーを制作しました。講師の松宮恵子さん（アトリエ Rilla 主宰）の指導のもと、参加者は、思い思いに花材やアロマオイルを選び、それぞれの個性が光る作品を作っていました。講座に参加した人からは、「色や素材に悩みましたが、受講生同士で褒め合いながら作ることができました」と、非常に好評でした。



ピッツァ作りを体験

3月18日に宇佐木コミュニティ協議会主催でピッツァ作りが行われ、16名が参加しました。

この日は、参加グループごとに地元の方の指導のもと、用意された生地を伸ばし、ソースをつけ、具材をトッピングして、屋外に用意された焼釜に生地を入れてピッツァを焼きました。体験に参加した人はピッツァが焼き上がるまでの時間が短い（5～6分程度）ことやそのおいしさに感動していました。





作ってみんさい
食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

かぶのミルクスープ

かぶの根に含まれる食物繊維や消化酵素は、便秘や胸やけなどに効果があります。葉にはビタミン、ミネラルが豊富で味にクセが少ないので捨てずに調理して食べるのがおすすめです。

スープにすると溶け出したビタミンなどを余すところなく摂取することができます。栄養・うま味たっぷりのスープをぜひ味わってみてください。

材料 4人分

かぶ(葉付き) … 200g だし汁…………… 400ml
ウインナーソーセージ 牛乳…………… 300ml
…………… 3本 塩こしょう…………… 少々

作り方

1. かぶの根は皮をむいてくし形切りに、かぶの葉は3cmの長さに切る。ウインナーソーセージは1cm幅の斜め切りにする。
2. 鍋にだし汁、かぶの根、ウインナーソーセージを入れて加熱する。
3. かぶに火が通ったら、かぶの葉、牛乳を入れてひと煮立ちさせ、塩こしょうで味を調える。



山口自死遺族の集い クローバー
「わかちあいの会」のご案内

大切な方を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や思いを安心して語り合いわかちあう場です。

●日程

回	開催日	時間
1	4月15日(土)	13:30～ 15:30 (受付 13:00～)
2	5月20日(土)	
3	6月17日(土)	
4	7月15日(土)	
(8月は休み)		
5	9月16日(土)	13:30～ 15:30 (受付 13:00～)
6	10月21日(土)	
7	11月18日(土)	
(12月は休み)		
8	令和6年1月20日(土)	13:30～ 15:30 (受付 13:00～)
9	令和6年2月17日(土)	
10	令和6年3月16日(土)	

※終了後、希望される人には懇談の場を設けています。

※初めて参加される方は、あらかじめ電話でお問い合わせください。

●場所 山口県福祉総合相談支援センター (山口市)

●参加費 200円(茶菓子代)

〒750-0001 山口県精神保健福祉センター ☎083-902-2672

本年度の健康保険課の主な事業をご紹介します。

母子に関する事業

平生町出産・子育て応援事業

国の出産・子育て応援給付金事業をもとに、妊娠届出時からすべての妊婦さんと子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、必要な支援につなげるため、「平生町出産・子育て応援事業」を行っています。



妊娠・出産時や産後の育児等を支援します

- ・妊娠届時(面談)に、出産応援給付金申請(現金5万円)
- ・妊娠後期に妊婦健診アンケート
- ・赤ちゃん訪問時(面談)に、子育て応援給付金申請(現金5万円)

予防接種に関する事業

9価HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種



定期接種対象者およびキャッチアップ対象者は4月から9価HPVワクチンを公費負担で受けることができます。HPVワクチンとは、HPV(ヒトパピローマウイルス)を予防するワクチンで、子宮頸がんの予防に効果があります。

9価HPVワクチンは、以前より公費負担で受けることができた、2価・4価HPVワクチンよりも多くの、9種類の遺伝子型を標的としており、子宮頸がんや前がん病変(がんになる手前の状態)の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されています。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_9-valentHPVvaccine.html)



健康づくりに関する事業

がん検診、健診

1度に複数の検診・健診を受診できる上、1時間もかかりません。がんの早期発見、生活習慣の見直しのためにも、ぜひ受診してください。詳しくは、11～14ページをご覧ください。

【集団検診】：7月19日(木)、20日(金)、10月13日(金)、14日(土)

【個別検診】：4月1日～令和6年3月31日



こころの健康相談

【相談日時】：毎月第3水曜日、13:30～15:00

やない地域生活支援センターの相談支援専門員による相談を行っています。上記日程以外でも、町保健師が電話や訪問によるご相談もお受けしています。仕事や生活に不安や悩みを感じていませんか？そんな気持ちを専門職員が受け止めます。ひとりで抱え込まず、困ったときには、まずご相談ください。



健康相談・健康教育

保健師が地域の集いに伺い、健康状態のチェック、日常の健康生活に関する相談を受け、健康管理をサポートします。

また、町民の皆様の健康を後押しできるよう、紙芝居などを用いた健康に関する講話も行っていきますので、ぜひご利用ください。



図書館
だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15

【休館日】4月…17日(木)、24日(木)、30日(木)(月末整理日)

5月…1日(木)、8日(木)、15日(木)

【ホームページ(予約・検索可)】<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

図書検索・予約システム
QRコード▼



New 一般書

四日間家族 川瀬七緒 著

ギフトライフ 古川真人 著

残陽の廓 あさのあつこ 著

忘らるる物語 高殿 円 著

からだの美 小川洋子 著

New 児童書

栗原心平のキッズキッチン 栗原心平 著

さくらのふね きくちちき 作・絵

パンダなかよしたいそう いりやまさとし 作

くすのきだんちのひ・み・つ 末崎茂樹 絵

青春サプリ。 田中夕子・日比野恭三 文

話題の窓

文豪、社長になる

門井慶喜 絵(文藝春秋)

1923年大ベストセラー作家・菊池寛によって、文豪は産声をあげたが……。

激動の時代に翻弄されながらも、文豪、社長として、波乱に満ちた生涯を送った男の、史実に基づいた物語。『オール讀物』掲載を書籍化。



町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
 - 開設時間 9:00～12:00
 - 取扱業務
 - ・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
 - ・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

- ※相談無料・秘密厳守
- 次回 5月8日
- どなたでもお気軽にご相談ください
- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
 - 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
 - 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
 - 相談内容
 - ・人権に関わる悩みや困りごと
 - ・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

賃貸住宅退去時のトラブルを防ぐために

- 相談** 賃貸アパートを退去した際、敷金を大きく超える高額な修繕費用を管理会社から請求され、納得できない。どうしたらよいだろうか。
- アドバイス** 請求金額の内訳について貸主側に説明を求め、費用負担についてよく話し合いましょう。
- ワンポイント** まずは、契約書に記載されている原状回復や敷金に関する規定をよく確認することが必要ですが、借主に不利となる特約については、消費者契約法により無効となる場合があります。話し合いの際には、国土交通省が作成している「原状回復についてのガイドライン」などを参考にしながら貸主側と話し合いましょう。トラブルを防ぐためには、入居時から貸主側と一緒に部屋の状態を確認し、適宜写真や記録を残すことで、お互いが納得してから契約することが大切です。困ったことがあれば、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

ふるさと納税のお礼の品の提案を募集しています

岡町役場地域振興課 ☎56-7120

平生町にご寄付（ふるさと納税）いただいた町外在住の人に、寄付金額に応じて「お礼の品」を贈呈しています。平生町では、ふるさと納税の「お礼の品」として、現在町内で生産されたものや、町内で生産された原材料を使用したもの、町内で提供されるサービス利用券など約20事業者から100点以上のお礼の品のご提案をいただいています。ふるさと納税の「お礼の品」は「お礼の品」を取り扱うポータルサイト（インターネット等）を通じて、商品名や出品した事業者の名前が全国に周知され、認知度がアップするなど事業者の皆様にとっても大きなメリットがあります。事業者の皆様から、たくさんの「お礼の品」の提案をお待ちしております。※「お礼の品」ご提案について、詳しくは町ホームページをご覧ください。町役場地域振興課までお問い合わせください。○ホームページ（お礼の品の提案を募集しています！）
(http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/chiiki/sosei/furusato_tax/f_tax_boshu.html)



柳井警察署だより

YouTube 山口県警察公式チャンネル

山口県警察では、YouTubeで情報発信を行っています。柳井警察署においても、お笑い芸人「やす子」さん出演で警察官募集のYouTube動画を作成していますので、ぜひご覧ください！



▼「やす子」さんの動画はこちらから
山口県警察公式チャンネル
(https://www.youtube.com/channel/UCw4FGAE-Xk4YZYiPuRSRyxg?view_as=subscriber)
携帯電話の場合は、QRコードを読み込むと、簡単にアクセスできます。



岡柳井警察署 ☎23-0110

令和5年度から「固定資産税」および「軽自動車税（種別割）」の納付方法が拡充されます

令和5年度から「固定資産税」および「軽自動車税（種別割）」の納付書に印字される「地方税統一QRコード」または「eL番号」を利用すると、スマートフォンやパソコンを使って自宅から納付することができるようになります。また、金融機関の窓口で納付する場合も全国の「地方税統一QRコード」対応金融機関で納付が可能になります。岡町役場税務課 ☎56-7114

対象税目

固定資産税・軽自動車税（種別割）

※上記以外の税目（町県民税や国民健康保険税など）については対象外であり、納付方法に変更はありません。

追加される納付方法

- ・「地方税統一QRコード」または「eL番号」を利用してスマートフォンやパソコンを使用した納付
- ・「地方税統一QRコード」対応金融機関での納付
- ・地方税お支払サイト（クレジットカード納付（別途手数料必要）、インターネットバンキング、口座振替（事前登録必要）等が利用可能）を利用した納付

「固定資産税」および「軽自動車税（種別割）」の令和5年度納付書に、拡充された納付方法に関するチラシを同封します。チラシをご確認いただき、ご不明な点などがありましたらお問い合わせください。

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

やないファミサポセンターの 会員を募集しています

やないファミサポセンターのセンターでは、依頼会員（子育ての援助を受けた人）と提供会員（子育ての援助ができる人）が、お互い会員となって活動しています。

※発熱や体調不良などの症状がある場合、利用をお断りすることがあります。

●会員種類

【依頼会員】 子育て中の人（対象となる子・中学生以下）

【提供会員】 子育ての援助ができる人

【両方会員】 依頼会員と提供会員を兼ねる人

●主な援助活動 保育施設や習い事の送迎、冠婚葬祭や放課後の子どもの預かりなど

●会員登録料 無料

●利用料（1時間あたり）

【平日】 600円（午前7時～午後7時）

【平日の早朝・夜間】 700円

【土日祝】 700円（午前7時～午後7時）

午後7時

【土日祝の早朝・夜間】 800円

◇おしゃべりサロン（要申込）

●日時 5月17日 午前10時～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 組みひもでアクセサリ作り（ブレスレット等）

●定員 未就園児の親子/10組

●参加費 50円（材料費）

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月10日 困までに電話で申し込んでください。

5月1日 月
5月2日 火

マイナンバーカードの一部業務を停止します

公的個人認証システムの更改作業の実施に伴い、マイナンバーカードの一部業務ができませんので、ご注意ください。

- 業務の停止期間 5月1日 月～5月2日 火
- 停止される一部業務
 - ・電子証明書の新規発行・更新
 - ・暗証番号の初期化
 - ・転居によるマイナンバーカード券面の記載事項の変更

- 実施可能な手続き
 - ・マイナンバーカードの申請および交付（※1）
 - ・転入によるマイナンバーカードの券面の記載事項の変更（※2）
 - ・在留期間延長によるマイナンバーカードの有効期間変更（※2）
 - ・マイナンバーカードの一時停止解除（※2）

※1 原則交付はできますが、一部の方で、代替文字がある等の理由により、署名用電子証明書の発行ができない場合があります。

※2 電子証明書の発行はできません。（後日来庁ください）
 閩町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113
 閩個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578

申請がまだの人はお早めに！

令和5年4月から こども医療費助成制度の対象を拡充

こども医療費助成制度の助成対象を、小学校1年生から中学校3年生までの児童としていましたが、このたび対象となる年齢を満18歳に達する日以降最初の3月31日（高等学校3年生に相当する年齢）まで引き上げました。

※医療費の助成を受けるためには申請が必要となりますので、注意してください。

- 申請に必要なもの 健康保険証（対象児童のもの）
 - 注意事項 上記の年齢の児童においても、就労している人（保護者の扶養から外れている場合）や、結婚している人は対象にはなりません。
- 閩町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

お知らせ

不正大麻・けし撲滅運動

「不正大麻・けし撲滅運動（4月1日～6月30日）」が全国一斉に展開されます。大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。「セティゲルム種」「ソムニフェルム種」「ハカマオニゲシ」のように麻薬成分を含んでいるけしや大麻は、法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

大麻や植えてはいけないけしを発見したときや、見分け方が分からないときは、柳井健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。

●柳井健康福祉センター
☎（22）3631

路線バスの発進に 協力ください

路線バスがバス停から発進の場合、後方の車両はバスの進路を妨げてはいけません。と法令で定められています。

また、無理な割り込みをされると車内で転倒事故が発生するおそれがあります。定時運行、車内事故防止にご協力ください。

●公益財団法人山口県バス協会
☎083（922）5031

令和5年度 平生町人事異動

職名・氏名（旧所属・職名）
※職名は主査以上のみ記載

●異動（4月1日付）

【議会議務局】
藤田 智典（町民福祉課）

【出納室】
会計管理者 金岡 泰史（健康保険課長）
▽出納班班長 神代 直美（出納室主査）

【総務課】
課長補佐兼総務班長事務取扱 鈴木 哲至（総務班長）
▽森本 純子（税務課）
▽二宮 彩（議会事務局）

【町民福祉課】
石村 悠紘（総務課）

【デジタル推進課】
課長 横田 佳幸（課長兼新庁舎業務担当課長）

【税務課】
課長補佐兼資産税班長事務取扱 坂 隅田 紀正（資産税班長）
▽納税班長 岩田 成司（健康保険課 保険年金班長）
▽山本 智彦（建設課）
▽長尾 善江（総務課 付（育児休業））

【健康保険課】
課長 久保 秀幸（総務課課長補

佐）
▽保険年金班長 山本 律子（総務課主査）
▽主査 水津 伸一（税務課）
▽三宅 正悟（産業課）

【産業課】
主査 平川 勝秀（教育委員会主査）
▽幸谷 太平（教育委員会）

【建設課】
課長補佐 山崎 好博（課長補佐兼管理班長事務取扱）
▽課長補佐 南木 賢寿（総括班長）
▽管理班長 加村 弘志（地域振興課）
▽住宅建築班長 田中 裕
▽主査 藤田 晋一郎

【佐賀出張所】
所長 関永 隆博（田布施・平生水道企業団）

【教育委員会 学校教育課】
課長 吉本 敏行（税務課課長補佐兼納税班長事務取扱）
▽安達 成美（町民福祉課）

【教育委員会 社会教育課】
課長 三村 直子（課長兼社会

●再任用（4月1日付）
教育委員会 学校教育課 河島 建
▽教育委員会 社会教育課「図書館」 中本 靖則
▽教育委員会 社会教育課「図書館」 角 田 光弘

●退職（3月31日付）
教育次長兼学校教育課長事務取扱 河島 建
▽会計管理者 田坂 孝友
▽健康保険課 長岡 由記
▽産業課 福本 英之
▽建設課 安野 淳晶

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

4月

16日	
17日	
18日	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター] ピラティス講座 [10:00 / 大野]
19日	こころの健康相談（要予約）[13:30 / 保健センター]
20日	
21日	もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
22日	
23日	
24日	
25日	
26日	町長と語る会（要予約）[18:00 / 町役場町長室]
27日	
28日	
29日	
30日	

伸びゆくまちをつくります ポスター・標語 ポスター最優秀作品



平生小学校5年
相本 まどか

イタリアーノひらお
どんどん広げて
わくわくたのしい
平生町

標語最優秀作品

※予定表のため、変更となる場合があります。
☒：地域交流センター

5月

1日	
2日	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター] 認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
3日	
4日	
5日	
6日	陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜]
7日	
8日	人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら、13:00 / 佐賀]
9日	
10日	離乳食学級（要予約）[9:30 / 保健センター]
11日	1歳6カ月児健康診査 [13:20 / 保健センター]
12日	
13日	大切な方・自分への贈り物（パン教室） [10:00 / 大野]
14日	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）・マイナポイント申込み支援） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] ステンシルアート・ランチトート作り [10:00 / 平生まち・むら、13:30 / 平生まち・むら]
15日	

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に し 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人

かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人

受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。

- 受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応]
☎#7700 または ☎083-902-2510
- 町保健センター [平日 8:30～17:15]
☎56-7141

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7119

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

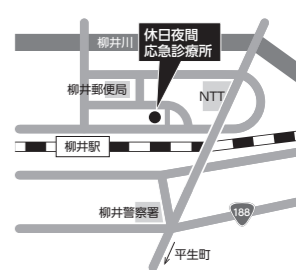
こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目10-17]
※令和4年7月3日から上記住所に移転しています。ご注意ください。
☎22-9001（診療時間内のみ）
※応急の診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631〕

- 心の健康相談《要予約（前日まで）》
5月16日 13:15～13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約（1週間前まで）》
5月23日 13:00～16:00

まちの人口	世帯数	5,382	世帯 (+ 3)
2月28日現在	人口	11,122	人 (+ 8)
住民基本台帳記載人口	うち男	5,276	人 (- 1)
()：前月対比	女	5,846	人 (+ 9)

月間火災・救急発生状況

2月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	0	1	320
町内	0	0	0	44

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

2月	発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	人身	物損		
管内	17	124	1	21
町内	1	16	0	1

資料：柳井警察署

令和5年度の児童扶養手当額（月額）について

全国消費者物価指数（※）が前年に比べて上昇したことにより、令和5年度の児童扶養手当が増額されます。
※家計の消費（財やサービスの総額）費用の変化を数値化したもの 町役場町民福祉課 ☎56-7113

	令和4年4月～	令和5年4月～
第1子	全部支給額（前年度との差額）	43,070円
	一部支給額（前年度との差額）	43,060円～10,160円
第2子 加算額	全部支給額（前年度との差額）	10,170円
	一部支給額（前年度との差額）	10,160円～5,090円
第3子 以降 加算額	全部支給額（前年度との差額）	6,100円
	一部支給額（前年度との差額）	6,090円～3,050円

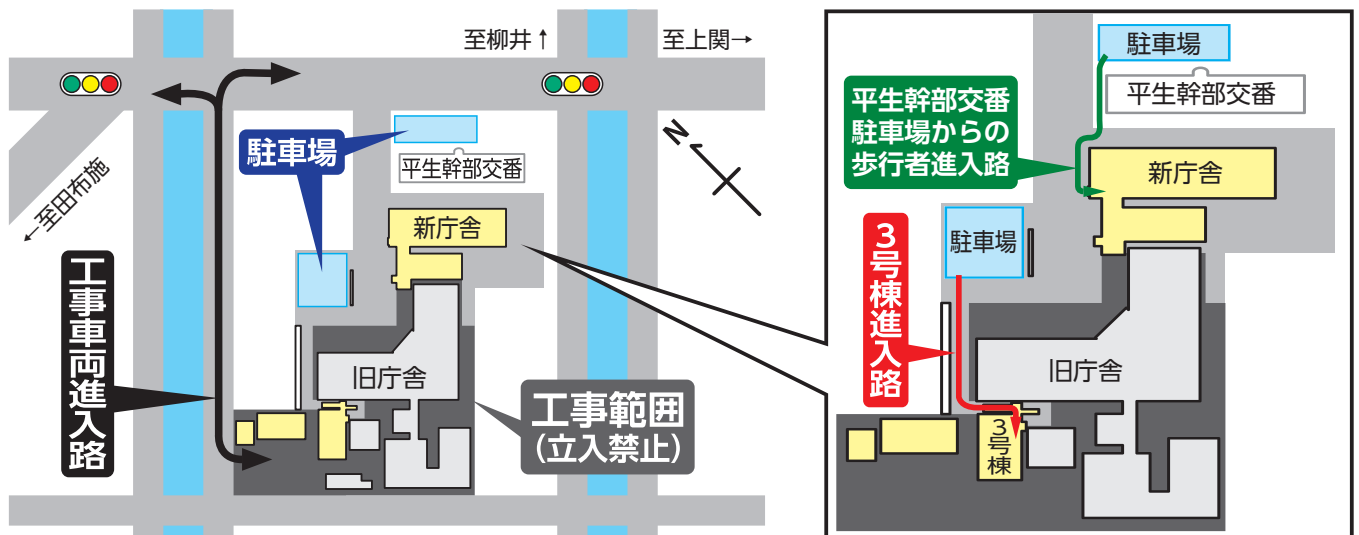
わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
- 申込方法
メールで①、②を提供してください。
①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、連絡先、②写真データ
※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
閻町役場地域振興課 ☎56-7120
メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

次号の「わが家のアイドル」締切は4月20日（木）！5月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！

町役場旧庁舎の解体工事に伴う駐車場等のお知らせ

町役場旧庁舎の解体工事に伴う影響についてお知らせします。
新庁舎建設に続き、長期にわたりご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。



- 工事期間中は、庁舎前に加えて平生幹部交番内の駐車スペースも利用できます。
- 3号棟にお越しになる際は、下図のとおり旧庁舎の横を通過していただくようになります。
- 工事車両は、川沿いを通行し旧庁舎裏側から出入りします。

道路の異状を発見したらお知らせください。

